

平成 29 年度予算主要事業の概要
(事業別説明資料)

商工観光部



目 次

| | |
|-------------------------|----|
| 市内企業の技術・技能人材確保に対する支援 | 1 |
| 中高齢者就業セミナー開催事業 | 2 |
| 企業就職情報発信事業 | 3 |
| 景気動向調査事業 | 4 |
| 飛騨市観光物産展開催事業 | 5 |
| ネットショップ運営人材育成事業 | 6 |
| 商工業活性化包括支援事業 | 7 |
| 商工会・商工会議所支援事業 | 8 |
| 希少伝統産業後継者の独立創業支援 | 9 |
| 観光誘客宣伝事業 | 10 |
| 飛騨市体験型博覧会「飛騨みんぱく」実施事業 | 11 |
| 「古川祭ユネスコ無形文化遺産登録」交流促進事業 | 12 |
| 飛騨古川まつり会館映像リニューアル事業 | 13 |
| 飛騨古川まつり会館バリアフリー改修事業 | 14 |
| 観光客用公衆トイレバリアフリー改修等事業 | 15 |
| ビュースポット等誘導看板設置事業 | 16 |
| 池ヶ原湿原バリアフリー遊歩道整備事業 | 17 |
| コンベンション推進事業 | 18 |
| 飛騨市観光協会体制強化 | 19 |
| 古川祭屋台曳行支障電線等移設事業 | 20 |

新規 市内企業の技術・技能人材確保に対する支援

| | | | | | |
|----------------------|-------|---------------|-------|---------------|-------|
| 1 事業費 (単位：千円) | | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
| | 1,200 | 一般財源 | 1,200 | 補助金 | 1,200 |
| (前年度現計 | 0) | | | | |

2 事業背景・目的

市内には、国内トップクラスのシェアを誇る分野の企業が多数あり、そこでは専門分野の人材が必要とされています。薬剤の物質構造の研究や成分分析、あるいは自動車製造における部品設計など特殊な知識や技能は大学や専門学校で習得されるため、そのような人材を企業が採用する場合には市外で広く募集することが不可欠となっています。

そこで、市内企業が専門分野の人材を確保するため、求人専門サイトへの情報掲載や市外での就職ガイダンスに出展する場合の経費について支援し、優れた人材の確保と市内商工業の発展を図ります。

3 事業概要

○専門人材確保支援事業補助金（1,200千円）

- 補助対象者 : 市内事業所
- 補助対象経費 : 専門分野の人材を確保するために必要な費用
求人専門サイトへの掲載料、市外の就職ガイダンス出展料など
- 補助率 : 1/2以内
- 補助上限額 : 30万円
- 利用制限 : 同一年度において1事業者につき2回まで

| | | | | | |
|-----|-------|-----|--------|-----|--------|
| (款) | 5 労働費 | (項) | 1 労働諸費 | (目) | 1 労働諸費 |
| 所 属 | 商工観光部 | 商工課 | | 予算書 | P.85 |

新規 中高齢者就業セミナー開催事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|---------------|----------|---------|
| 300 | 一般財源 300 | 報償費 300 |
| (前年度現計 0) | | |

2 事業背景・目的

全国的に有効求人倍率が高い水準で推移している中、飛騨市においても企業の人材不足が深刻となっています。

飛騨市ではこれまで女性の労働力を掘り起こすべく施策を講じてきましたが、人材不足の解消には至っていないのが現状です。豊富な知識や経験を持った団塊世代が大量退職された現在、企業が求める労働力を確保し、経済社会の活力を維持していくためには、このような方々にもう一度現役として働いていただくことが不可欠となっています。

そこで市では、中高齢者等を対象にした就業セミナーを開催し、再就職に向けたきっかけづくりを行うとともに、企業側が求める人材のマッチングを図ります。

3 事業概要

中高齢者等への就業セミナー開催を通じ、企業側の労働力確保と就職を希望される方とのマッチングを図ります。特に、退職後の年金受給開始までの期間がある方の労働意欲を掘り起こすことにより、市内全体の労働力を底上げします。

【企業向けセミナー】

- ・中高齢者を戦力化するために
- ・生涯雇用の実現
- ・中高齢者の技能を伝承させるために
- ・中高齢者間での分業制

【中高齢者向けセミナー】

- ・生涯を現役で過ごすには
- ・社会に求められる人材とは

| | | | | | |
|-----|-------|-----|-------|-----|---------|
| (款) | 7 商工費 | (項) | 1 商工費 | (目) | 2 商工振興費 |
| 所 属 | 商工観光部 | | 商工課 | 予算書 | P. 95 |

企業就職情報発信事業

| | | |
|----------------------|----------|-----------|
| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 1,300 | ふるさと創生基金 | 1,300 委託料 |
| (前年度現計 3,000) | | 1,300 |

2 事業背景・目的

市内企業からは人手不足を訴える声が多い一方で、高校生や大学生には地元企業の情報が十分に届いていないのが現状です。

そのため、平成28年度に若者向け、特に高校生向けの市内企業就職総合情報誌を作成し、市内外の多くの高校生を対象に配布するとともに、ウェブサイトでもその情報を公開し、市内企業の情報発信を行っております。

平成29年度は、既存の企業就職総合情報誌を更に魅力的に市内の企業情報を伝える内容に更新し、若者の地元就職を促進します。

3 事業概要

①就職総合情報誌の作成

市内企業の紹介、市内企業で活躍する先輩のインタビュー記事、市の支援制度等を紹介する若者向けの就職総合情報誌を作成し、市内外の高校生に配布します。

なお、平成28年度に作成した情報誌の特集記事や企業情報を新たな内容に更新し、常に新鮮な情報を伝えるとともに、就職希望者のみならず、大学進学などで市外へ流出する高校生にも市内企業に興味を持ってもらえるような魅力ある内容、地元就職者の先輩からのメッセージ性のある内容とします。

②Web版就職情報の発信

就職総合情報誌の内容と連動した市内企業紹介サイト「企業ステーションHida」で、市内企業の情報をパソコンやスマートフォンで手軽にいつでも閲覧できるものとします。また、希望者には、市内就職に関する情報をメール配信するサービスも行い、若者の地元就職を促進します。

| | | |
|-----------|-----------|-------------|
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 2 商工振興費 |
| 所 属 | 商工観光部 商工課 | 予算書 P.95 |

新規 景気動向調査事業

1 事業費 (単位：千円)

【財源内訳】

【主な使途】

100 一般財源 100 通信運搬費 100

(前年度現計 0)

2 事業背景・目的

飛騨市ではこれまで、新聞テレビなどのマスメディアからの景況情報や民間シンクタンクの景気動向データ、岐阜県にて公表されている景気動向指数 (DI) などを包括的に勘案することで飛騨市の景況感を把握し、商工業活性化の施策を実施してきました。

しかし今後は、それらの収集データに加えてより正確な飛騨市内の景況感を把握し、その実態を踏まえたより効果の期待できる商工施策立案へとつなげていくため、市独自の景気動向調査を実施します。

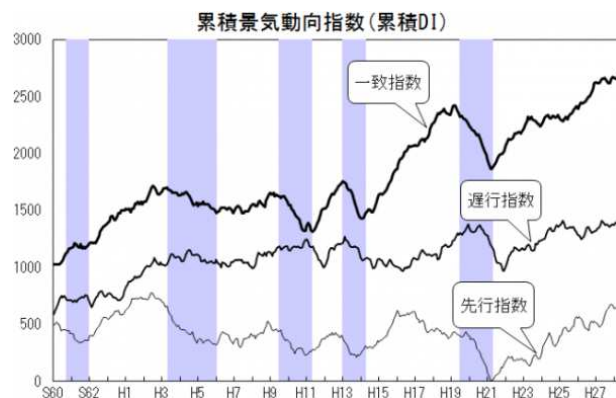
※DI (ディフュージョンインデックス) とは、景気の拡大や後退を示す指標の求め方の一つ。

前年同期に比べ「増加」・「好転」したとする企業割合から「減少」・「悪化」したとする企業割合を差し引いた値を指す。

3 事業概要

○飛騨市独自の景気動向調査の実施

- ・市内の事業者を業種別に区分し、幅広い分野を把握します。
- ・調査対象事業所は、市内約300事業所を予定しています。
- ・年2回の調査で定点観測とし、調査結果の比較分析から景況感を把握します。



| | | |
|-----------|-----------|-------------|
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 2 商工振興費 |
| 所 属 | 商工観光部 商工課 | 予算書 P.95 |

拡充 飛驒市観光物産展開催事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|--------|-------|--------|-------|
| 2,700 | 一般財源 | 2,700 | 使用料 | 1,230 |
| | | | 旅費 | 687 |
| | | | その他 | 783 |
| (前年度現計 | 692) | | | |

2 事業背景・目的

平成28年度において飛驒市推奨特産品認定制度が創設され、認定メリットとしてその認定商品を飛驒市として全面的に売り出していくこととしています。

平成29年度には、県内外の集客力のあるハイウェイオアシスや大規模イベントでの観光物産展を積極的に展開し、全国のお客様に飛驒市特産品の魅力を知っていただくとともに、飛驒市へ訪れていただくきっかけづくりとします。

3 事業概要

①中京圏での開催

- 【新規】川島パーキングエリアで飛驒市観光物産展を開催（4月、8月、12月予定）
- 【新規】川島パーキングエリア店内での飛驒市推奨特産品の販売開始（5月予定）
- 【新規】イオン物産展への参加（H30.1月予定）
- 【継続】金山総合駅で飛驒市観光物産展を開催（12月、H30.2月予定）
- 【継続】その他、岐阜県観光連盟との連携による観光物産への参加（随時）

②首都圏での開催

- 【新規】フードセレクション2017（東京ビッグサイト）への参加（11月予定）
- 【継続】葛飾区産業フェアへの参加（10月予定）

③関西圏での開催

- 【新規】大阪・彩都やまもりで飛驒市観光物産展を開催（10月予定）

※平成29年度より新たに、市内コンビニエンスストアや市内外の道の駅で飛驒市推奨特産品を取扱い販売していただけるよう調整していきます。

| | | | |
|-----------|-----------|-------------|------|
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 2 商工振興費 | |
| 所 属 | 商工観光部 商工課 | 予算書 | P.95 |

新規 ネットショップ運営人材育成事業

| | | |
|----------------------|----------------|-----------|
| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 5,000 | ふるさと創生基金 5,000 | 委託料 5,000 |
| (前年度現計 0) | | |

2 事業背景・目的

ふるさと納税お礼の品として、飛騨市の特産品は全国に多く知られることとなりました。しかし、その商品をもう一度手に入れたいという全国のお客様にとって、その商品がインターネット販売を実施していない場合は、再度購入することが困難な状況となっています。

そのため、市内の食品、工芸品、お土産等の特産品をいつでも、全国どこからでも購入することができるネットショップを開設するとともに、ネットショップ運営にかかる人材育成を図ります。

3 事業概要

専門のスタッフを常置し、全国からの飛騨市特産品の購入希望にすぐに対応できるネットショップを開設します。

また、専門スタッフは、ネットショップ運営に必要なスキルを身につけ、より魅力的なネットショップを運営できるようセミナー等に参加し、将来的にはネットショップで独り立ちできるような人材を育成します。



| | | | |
|-----------|-----------|-------------|------|
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 2 商工振興費 | |
| 所 属 | 商工観光部 商工課 | 予算書 | P.95 |

[拡充] 商工業活性化包括支援事業

| | | |
|----------------------|---|---|
| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 26,800 | ふるさと創生基金 26,000 一般財源 800 | 補助金 26,700 委託料 100 |
| (前年度現計 22,000) | | |

2 事業背景・目的

市内における商店は年々減少しており、売上げの減少、事業者の高齢化、後継者問題などその理由は多岐に渡ります。その一方で、更なる販路拡大を目指す既存事業者や起業される方も増えてきています。

これまでの市の商工業者を支援する個々の補助制度は、対象者が限定され、事業者が求める多種多様な支援内容に対応するには利用しづらい制度となっていました。

このようなことから、既存の補助制度を見直し、積極的に外貨を取り込もうとするやる気のある事業者が、豊富な補助メニューの中から柔軟に選択できる包括的な支援制度に改善し、市内商工業の振興と地域活性化を図ります。

3 事業概要

過去に利用の多かった店舗リニューアル補助を再びメニュー化するほか、新たな補助メニューも創設し、事業者が柔軟に利用できる補助金制度とします。

- ・補助対象者 ： 市内で1年以上事業を営む者（※起業化促進補助は除く）
- ・利用制限 ： 1事業者につき年間2メニューまで

| 補助メニュー | 補助率・限度額 |
|-----------------|--|
| [新] 店舗リニューアル補助 | 1/3以内・100万円 ※宿泊業は上限150万円 |
| [新] 新商品開発補助 | 1/2以内・10万円 |
| [新] 展示会出展補助 | 1/2以内・30万円 |
| [新] Web環境整備補助 | 1/2以内・30万円 |
| [新] Wifi整備補助 | 1/2以内・30万円 |
| [継] 中心市街地店舗拡大補助 | 2/3以内・100万円 ※市が指定する地域への出店は上限150万円 |
| [継] 起業化促進補助 | 2/3以内・100万円 ※第二起業者は補助率1/5以内 市が指定する地域での起業は上限150万円 |

| | | |
|-----------|-----------|-------------|
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 2 商工振興費 |
| 所 属 | 商工観光部 商工課 | 予算書 P95～96 |

拡充 商工会・商工会議所支援事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|---------------|--------|--------|
| 15,748 | 一般財源 | 補助金 |
| | 15,748 | 15,748 |

(前年度現計 11,740)

2 事業背景・目的

市内には、古川町商工会、北飛騨商工会、神岡商工会議所の3つの商工団体が設置されており、地域の商工業の振興及び地域の活性化を目的として、毎年、各商工団体へ運営補助金を交付しています。

しかし、この運営補助金については、飛騨市合併以降、明確な算定基準が無く合併前の交付額を基準としてきました。また、平成28年7月には商工団体より補助金算定基準の明確化のご要望をいただいております。

このことから、近隣自治体における算定方法も参考とし、新たな運営補助金の算定基準を定めて補助金の明確化を図ります。

3 事業概要

①【拡充】商工会・商工会議所運営補助金 (14,748千円)

商工団体ごとに、以下の基準により補助金額を算定します。

- (1) 均等割 : 商工団体ごとに一律 2,000千円
- (2) 会員数割 : 会員一人当たり 5千円
- (3) 事業所数割 : 一事業所当たり 2千円

古川町商工会 H28年度 4,500千円 → H29年度 6,678千円

北飛騨商工会 H28年度 3,000千円 → H29年度 3,000千円

神岡商工会議所 H28年度 4,240千円 → H29年度 5,070千円

②【新規】商工団体地域活性化補助金 (1,000千円)

商工団体が主催する地域活性化イベント等実施に対し、当該事業費に係る自己財源の1/2以内を補助します。

| | | | |
|-----------|-----------|-------------|--------|
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 2 商工振興費 | |
| 所 属 | 商工観光部 商工課 | 予算書 | P95～96 |

新規 希少伝統産業後継者の独立創業支援

| | | |
|----------------------|--------|-----------|
| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 3,000 | 一般財源 | 3,000 補助金 |

(前年度現計 0)

2 事業背景・目的

現在、市では「飛騨市希少伝統産業技術後継者育成奨励金」制度を設け、山中和紙（師匠1名、弟子2名）、神岡春慶（師匠1名、弟子1名）で、それぞれの後継予定者が技術の習得に励んでいます。このうち山中和紙の弟子1名については、平成28年度をもって修業期間を終えて独立することとなっていますが、独立して釜場などの設備や紙漉きの道具を一式揃えるには相当の設備投資が必要となります。

しかしながら、独立後は原料となる「こうぞ」を育てることから始まり、漉いた和紙で商品を製作して販売収入を得るまでには最低でも1年以上を要し、その間は収入を得ることができないことから、独立に必要な初期投資の一部を支援することでスムーズな独立創業を促進し、希少伝統産業の振興を図ります。

3 事業概要

○希少伝統産業自立促進環境整備補助金（3,000千円）

「飛騨市希少伝統産業技術後継者育成奨励金」制度を活用した後、独立する者を対象に独立にかかる初期投資費用の一部を補助します。

- 補助対象者 : 希少伝統産業技術後継者育成奨励金の交付対象者
- 補助対象経費 : 独立に必要な初期投資費用のうち市が認める範囲
- 補助率 : 80%以内
- 補助上限額 : 対象者1名につき300万円
- 利用制限 : 上限額に達するまでは、2ヵ年度に分けて申請可能

| | | | |
|-----------|-----------|-------------|------|
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 2 商工振興費 | |
| 所 属 | 商工観光部 商工課 | 予算書 | P.96 |

拡充 観光誘客宣伝事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|
| 21,740 | 一般財源 | 21,740 | 広告料 | 15,000 |
| | | | 旅費 | 2,574 |
| | | | その他 | 4,166 |
| (前年度現計 19,112) | | | | |

2 事業背景・目的

飛騨市の風景がイメージとして描かれた映画「君の名は。」の大ヒット、古川祭のユネスコ無形文化遺産登録など、飛騨市はマスメディアに紹介される機会に恵まれ、その認知度は格段に向上しました。このようなチャンスを逃さず、観光交流人口の拡大、観光消費額増加による地域活性化を図るため、ターゲットとする地域や対象者に最適なプロモーション手法を選択し、SNSを活用した情報発信、着地での観光情報案内の充実を図ります。

また、人口減少による国内旅行者減少をカバーするため、インバウンド誘客も継続して取り組みます。

3 事業概要

①【拡充】北陸圏観光誘客促進事業

北陸方面での観光キャンペーン出展、バスツアー一体型広告掲載等を継続実施するとともに、新たに飛騨市の旅番組を制作し北陸圏のテレビで放映することで、北陸圏からの一層の観光誘客を図ります。

②【拡充】インバウンド誘客促進事業

メインターゲット国である台湾や香港、高山市や白川村へ多く来訪しているフランスやタイにおける認知度を高め、目的地化してもらうためのセールス活動と外国人向け広告掲出を行います。また、新たに市独自でSNS掲出ライターの招聘を行い、飛騨市の魅力を広く国内外に情報発信します。

③【継続】高速バスラッピング広告掲出事業

動く広告塔として車体にラッピングを施した高速バスを、飛騨と三大都市圏の間を走行させ、飛騨市の認知度向上と、来訪意欲を喚起させます。(古川祭やレールマウンテンバイクのデザイン及び、「君の名は。」デザインの2台を1年間継続)

| | | | |
|-----------|-----------|-----------|---------|
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 3 観光費 | |
| 所 属 | 商工観光部 観光課 | 予算書 | P97～100 |

拡充 飛騨市体験型博覧会「飛騨みんぱく」実施事業

| | | | | | |
|----------------------|---------|---------------|-------|---------------|-------|
| 1 事業費 (単位：千円) | | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
| | 6,043 | 国庫支出金 | 3,021 | 事業費 | 6,043 |
| | | 一般財源 | 3,022 | | |
| (前年度現計 | 4,000) | | | | |

2 事業背景・目的

魅力ある地域資源の掘り起こしや市民の活躍機会の創出を通じて地域の活性化を図ることを目的として、全国各地で「おんぱく」と呼ばれる体験型博覧会の手法が導入され、滞在型観光や周遊観光につながる体験プログラムの提供が行われています。

飛騨市においても平成28年度に、「飛騨市型おんぱく」といえる「飛騨みんなの博覧会（通称：飛騨みんぱく）」開催に向けた準備を進め、試行的に10プログラムを開催していますが、平成29年度はその成果や反省点も踏まえて本格的な実施を目指します。

3 事業概要

全国最大規模の「長良川おんぱく」を運営するNPO法人から、引き続き「おんぱく」実施運営の指導を受けながら、地域おこし協力隊員も参画して、質、量ともに本格的な「飛騨みんぱく」を実施します。併せて広報や募集の仕組み（ホームページ掲載、パンフレット作成）を確立します。

また、プログラム提供者が企画から実施までを自らの力で進められるように、研修会の実施やプログラムの造成支援を行います。



| | | | | | |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| (款) | 7 商工費 | (項) | 1 商工費 | (目) | 3 観光費 |
| 所 属 | 商工観光部 | 観 光 課 | | 予 算 書 | P.97 |

新規「古川祭ユネスコ無形文化遺産登録」交流促進事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|----------|-------|--------|-------|
| 3,496 | ふるさと創生基金 | 1,800 | 補助金 | 1,800 |
| | 一般財源 | 1,696 | 負担金 | 1,200 |
| | | | 委託料 | 496 |
| (前年度現計 0) | | | | |

2 事業背景・目的

平成28年12月に古川祭を含む全国33件の「山・鉾・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。

古川祭と同時に登録された中には、近隣の高山祭、高岡御車山祭、城端曳山祭があることから、それらの関係市が連携して祭を切り口とした観光周遊コースのPRに取り組み、年間を通じた観光誘客と地域活性化を図ります。

3 事業概要

①飛越ユネスコ祭連携事業 (1,200千円)

ユネスコ無形文化遺産に同時に登録された33件のうち、近隣に位置し、市内に祭屋台等が常設展示されている施設がある高岡市、南砺市、高山市、飛騨市が連携し、各市の会館等共通入館券発行と共同パンフレットの作成、スタンプラリー、合同観光キャンペーン、旅行商品造成のためのセールス活動等を実施します。

②飛越交流バスツアー実施事業 (496千円)

ユネスコ無形文化遺産に登録された飛越地域の市民の交流促進と、祭文化伝承の意識喚起を目的に、飛騨市と高岡市、南砺市相互発着の交流バスツアーを実施します。

③飛越ツアーバス運行支援事業 (1,800千円)

北陸新幹線富山駅、富山きとぎと空港を基点とした飛越周遊観光を促進するため、富山県と連携して二次交通となるツアーバス運行に対する支援を行い、富山から飛騨の観光ルートの周知、定着を図ります。

| | | |
|-----------|-----------|-------------|
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 3 観光費 |
| 所 属 | 商工観光部 観光課 | 予算書 P97, 99 |

拡充 飛騨古川まつり会館映像リニューアル事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 | | | | | | |
|-----------------|---|--------|-------|------|--------|------|-------|------------|
| 35,745 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">2,251</td> </tr> <tr> <td>合併基金</td> <td style="text-align: right;">23,500</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">9,994</td> </tr> </table> | 国庫支出金 | 2,251 | 合併基金 | 23,500 | 一般財源 | 9,994 | 整備費 35,745 |
| 国庫支出金 | 2,251 | | | | | | | |
| 合併基金 | 23,500 | | | | | | | |
| 一般財源 | 9,994 | | | | | | | |
| (前年度現計 10,000) | | | | | | | | |

2 事業背景・目的

まつり会館の映像ホール設備は、平成24年に再生機やプロジェクターを更新したものの、上映している映像は平成4年度の開館以来25年近く更新されておらず、映像の古さが際立つようになってきています。

このため、平成28年12月に古川祭がユネスコ無形文化遺産登録されたことを契機に、飛騨古川観光の基幹施設として、国内外から訪れる観光客に年間を通じて古川祭の魅力を体感し、感動してもらえるような施設にリニューアルします。

3 事業概要

①【拡充】まつり会館映像ホールの映像更新

平成28年度に行った予備撮影の映像を補完するアングルや、祭を迎える準備の様子を高画質の4K映像による撮影を行い、新たな古川祭の映像を制作します。また、それに伴い、既存の映像設備を美しい画質で表現できる4K配信ネットワーク機器に更新します。

②【新規】古川祭屋台紹介映像制作

現在検討を進めている館内展示装飾リニューアルを見据え、古川祭の9台の屋台に焦点を絞って、祭り当日の動き、屋台の上からの眺め、屋台の仕組み等を詳しく紹介する映像を制作し、臨場感ある展示内容実現につなげます。

③【新規】古川祭記録映像制作

今後のまつり会館の企画展や古川祭の研究に活かせる記録映像を制作します。

| | | | |
|-----------|-----------|-----------|--------|
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 3 観光費 | |
| 所 属 | 商工観光部 観光課 | 予算書 | P97～98 |

新規 飛騨古川まつり会館バリアフリー改修事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|--------|-------|--------|-------|
| 3,250 | 合併特例債 | 3,000 | 整備費 | 3,250 |
| | 一般財源 | 250 | | |
| (前年度現計 0) | | | | |

2 事業背景・目的

飛騨古川まつり会館は、飛騨古川観光の拠点ともいえる施設ですが、現在、お客様用トイレが地階にあることなど、高齢者や障がい者の方の利用に十分に配慮された環境となっていない。

飛騨市が目指すバリアフリーの観光地づくりの一環として、誰もが安心して快適に利用していただける施設に向けての環境整備を行います。

3 事業概要

○飛騨古川まつり会館トイレ等改修に向けた調査設計

館内展示装飾など会館全体の改修コンセプトの合意形成を図った上で、飛騨古川まつり会館のトイレ改修やレストラン前スロープの屋根設置など、バリアフリーを目的とした改修にかかる調査設計を行います。



| | | |
|-----------|-----------|-----------|
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 3 観光費 |
| 所 属 | 商工観光部 観光課 | 予算書 P.97 |

【拡充】 観光客用公衆トイレバリアフリー改修等事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|----------------|----------|-------|--------|-------|
| 6,419 | ふるさと創生基金 | 600 | 工事請負費 | 5,322 |
| | 合併基金 | 5,700 | 使用料 | 616 |
| | 一般財源 | 119 | その他 | 481 |
| (前年度現計 5,700) | | | | |

2 事業背景・目的

現在、飛騨古川に来訪される観光客向けの公衆トイレは7箇所整備されていますが、洋式化が十分とはいえず、また障がいのある人のエチケットチェックをしたり、休んだりできるユニバーサルシートを備えた設備が必要とされています。

宮川町の池ヶ原湿原では、現在車いすの方にもミズバショウの咲き誇る景色を楽しんでいただけるユニバーサルデザインの遊歩道を整備していますが、トイレについては障がい者対応がなされていません。

このようなことから、急速に増加している外国人観光客や、体が不自由な方にも安心して観光を楽しんでいただけるよう公衆トイレの洋式化等を図り、バリアフリーの観光地づくりを進めます。

3 事業概要

①【新規】「ふるかわや」多目的トイレユニバーサル改修事業

市役所前駐車場にある公衆トイレ「ふるかわや」の多目的トイレを拡張し、ユニバーサルシートを設置するとともに、和式便器を全て洋式化します。

②【新規】古川駅前観光案内所トイレ洋式化改修事業

和式便器（男子1箇所、女子3箇所）を全て洋式化するとともに、既存洋式便器も含め全ての便座にウォシュレットを設置します。

③【新規】池ヶ原湿原障がい者対応仮設トイレ設置事業

4月～10月の6ヶ月間、池ヶ原湿原駐車場内に簡易仮設トイレと併せて、車いすの方でも利用できる障がい者対応仮設トイレを新たに設置します。

| | | |
|-----------|-----------|------------|
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 3 観光費 |
| 所 属 | 商工観光部 観光課 | 予算書 P97～98 |

新規 ビュースポット等誘導看板設置事業

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|--------------|--------|-------|--------|-------|
| 1,000 | 一般財源 | 1,000 | 工事請負費 | 1,000 |

（前年度現計 0 ）

2 事業背景・目的

市内には安峰山展望台など、北アルプスの山並みや市街地を一望できるビュースポットに加え、山之村など市街地から離れた山間地にも、観光施設や魅力的な景観を望める場所があります。

特に安峰山では、昨年山頂東側が伐開され、乗鞍岳が正面に遠望できる新たな魅力が加わりました。

一方で、幹線道路からこれら目的地への案内が十分でないことから、来訪者が道中で不安に感じることなく誰もが安心してこれらのビュースポットまで行けるよう、誘導看板を設置します。

3 事業概要

○誘導看板設置（1,000千円）

- ・ 山之村地区誘導看板 5 箇所
- ・ 安峰山展望台誘導看板 4 箇所



| | | | |
|-----------|-----------|-----------|------|
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 3 観光費 | |
| 所 属 | 商工観光部 観光課 | 予算書 | P.98 |

池ヶ原湿原バリアフリー遊歩道整備事業

| | | |
|----------------------|---------------|---------------|
| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 15,000 | 合併特例債 14,200 | 工事請負費 15,000 |
| | 一般財源 800 | |
| (前年度現計 70,500) | | |

2 事業背景・目的

飛騨市三湿原回廊の一つであり「岐阜の宝もの」にも認定されている池ヶ原湿原の木道について、積雪荷重による沈下が原因で傾斜や歪みが生じ散策に支障をきたしていることから、昨年度から遊歩道の延伸を含む整備工事に着手しています。

池ヶ原湿原の駐車場からビュースポットまでわずかな距離で辿りつける、他には無い好条件を活かすため、車いすの方でも介助付きで湿原の外周を巡ることが可能なユニバーサルデザインの遊歩道を整備し、自然資源観光地としての魅力を高めます。

3 事業概要

池ヶ原湿原のミズバショウ群生地は、県の天然記念物に指定されていることから、その保護保全のため有識者の指導により、湿原内の水脈の通水の妨げとならないよう湿原周囲の山裾に木道と脱色舗装による新たな遊歩道を整備します。

平成 29 年度整備延長 L=165m、うち木道 L=53m



| | | | |
|-----------|-----------|-----------|------|
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 3 観光費 | |
| 所 属 | 商工観光部 観光課 | 予算書 | P.98 |

コンベンション推進事業

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | 【主な使途】 | | | | | | | | |
|----------------|---|----------|-------|------|----|--|-----|-------|----|----|
| 9,360 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">ふるさと創生基金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">9,300</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">60</td> </tr> </table> | ふるさと創生基金 | 9,300 | 一般財源 | 60 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">補助金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">9,270</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td style="text-align: right;">90</td> </tr> </table> | 補助金 | 9,270 | 旅費 | 90 |
| ふるさと創生基金 | 9,300 | | | | | | | | | |
| 一般財源 | 60 | | | | | | | | | |
| 補助金 | 9,270 | | | | | | | | | |
| 旅費 | 90 | | | | | | | | | |
| （前年度現計 3,820 ） | | | | | | | | | | |

2 事業背景・目的

市では、夏季の冷涼な気候と良好なグラウンド環境を活かし、サッカーやラグビーなどのスポーツ大会、合宿誘致を積極的に行っていますが、宿泊施設の稼働状況を見るとスポーツ大会やスポーツ合宿は夏休みに集中し、繁閑の差が著しいことが課題の一つとなっています。

この課題を改善すべく昨年度創設した「飛騨市コンベンション開催支援補助金」制度により、スポーツ大会やスポーツ合宿だけでなく、文化、芸術、学術に関する会議や小規模合宿の誘致を強化し、宿泊や食事に留まらずアフターコンベンションによる地域の観光消費額拡大を図ります。

3 事業概要

①コンベンション開催支援補助金（9,270千円）

- ・ 100万円を上限に、宿泊者一人につき1,000円を主催者に対し助成します。
（市内延べ宿泊者数10人以上、スポーツ大会等は50人以上が対象）
- ・ 1回につき10万円を上限に、市内で開催されるコンベンション事業にかかる会場使用料の10/10を主催者に対し助成します。
（文化芸術、学術等コンベンションに限る。）
- ・ 1回につき5万円を上限に、市内団体のコンベンション誘致活動に対し助成します。

②営業活動旅費（90千円）

高校、大学をはじめとする各方面に出向き、学会、研究会、会議、文化活動やスポーツ合宿、大会誘致の営業活動を行います。

| | | | |
|-----------|-----------|-----------|------------|
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 3 観光費 | |
| 所 属 | 商工観光部 | 観光課 | 予算書 P97,99 |

拡充 飛騨市観光協会体制強化

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|---------------|--------|----------------|
| 41,716 | 一般財源 | 41,716 |
| | | 補助及び交付金 41,716 |

(前年度現計 26,523)

2 事業背景・目的

市と観光協会の連携を密にし、一体となって観光振興を行うため、平成26年度から市観光課長が観光協会事務局長を兼務する体制となっていました。しかし、市の観光振興に民間ならではの柔軟性とスピード感を持って、自発的かつ積極的にイベントやプロモーション活動に取り組んでもらえるよう、事務局長の専任化など観光協会の運営体制の強化や事業実施環境の充実に支援を行い、更なる観光誘客と交流人口の拡大、地域の活性化を目指します。

3 事業概要

①【拡充】観光協会運営補助金 (27,231千円)

専任の事務局長の設置や職員1名の増員に必要な人件費等に対して補助を拡充します。また、平成28年度に開設した「まちなか観光案内所」について、観光客の様々なニーズに応えるべく創意工夫をもって観光協会に主体的に携わってもらいます。

②【拡充】観光協会事業実施交付金 (13,321千円)

従来担っていた業務に加え、古川祭及び神岡祭に関する観光業務を市から移管するとともに、誘客プロモーション活動、フィルムコミッション活動に対する支援を拡充します。

③【継続】観光協会自主事業支援交付金 (1,164千円)

観光協会が自ら企画して取り組む事業や、市内4地域独自の観光振興に資する取組みに引き続き支援します。

| | | | |
|-----------|-----------|-----------|-------|
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 3 観光費 | |
| 所 属 | 商工観光部 観光課 | 予算書 | P. 99 |

古川祭屋台曳行支障電線等移設事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|----------------|----------|-------|--------|-------|
| 4,872 | ふるさと創生基金 | 4,800 | 補償費 | 4,872 |
| | 一般財源 | 72 | | |
| (前年度現計 2,000) | | | | |

2 事業背景・目的

平成28年12月に「古川祭の起し太鼓と屋台行事」としてユネスコ無形文化遺産に登録された9台の屋台の優美な姿は、古川祭の「静」の一面を象徴しています。しかし、古川町市街地の道路を横断する電線が低いため、古川祭の屋台曳行の支障になっている箇所が各所に存在しています。

国指定重要無形民俗文化財でもある貴重な財産の保全の観点から、屋台を安全に曳行できる環境を整備するため、平成28年度に引き続き既存支障箇所について、順次計画的に移設等の改善を行います。

3 事業概要

古川祭屋台曳行区域において、路面からの高さが低く、屋台曳行の支障となっている電線等について、条例に規定する高さを確保できるよう移設を行います。

平成29年度実施予定：3地区4箇所



| | | | | | |
|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| (款) | 7 商工費 | (項) | 1 商工費 | (目) | 3 観光費 |
| 所 属 | 商工観光部 | | 観光課 | 予算書 | P.100 |

– MEMO –

